

建設リサイクル法に関する 全国一斉パトロールを実施します



ターゲット 11.3

令和2年10月8日

郡山市都市整備部

開発建築指導課

担当：岸 哲也

TEL：924-2371

SDGs ターゲット 11.3 「包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」

建設現場における建設リサイクル法の遵守（資材の分別解体と再資源化の促進）を徹底するため、10月のパトロール強化月間に併せ、建設現場のパトロールを実施します。

1 実施期間 10月19日(月)～10月23日(金)

2 出発式 (1) 日時 10月19日(月) 午前9時00分
(2) 場所 市役所別棟第3会議室

別棟第3会議室



3 参加者 郡山市建築行政協力会
郡山市（開発建築指導課、3R推進課、環境保全センター）

4 パトロールの内容

建設リサイクル法による届出が提出された箇所で、適正に工事が行われているか確認を行うとともに、無届による違法な工事が行われていないか確認を行います。